

対=対象 定=定員、定数 料=料金、費用 ※料金について記載のない催しは入場無料(参加無料) 開=開所時間 休=休所日 申=申し込み 問=問い合わせ
 共通=共通の内容 手=手話通訳 要=要約筆記 担=市の担当課 F=FAX ネット=市のホームページからインターネットで申し込みができます

環境学習サポーター (ボランティア)を募集

タカミヤ環境ミュージアム(八幡東区東田二丁目)での環境学習活動など。活動期間は8月中旬～来年3月。対18歳以上(高校生は除く)。定10人。申6月1～20日。申込用紙は6月1日から各区役所総務企画課・出張所、各市民センターなどで配布。詳細は環境局環境学習課 ☎582・2784へ問を。

「女性活躍・ワークライフ バランス表彰」の候補を募集

男女がともに活躍できる職場などの環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業・団体を表彰し、PRします。申7月5日まで。募集要項は各区役所総務企画課・出張所などで配布中。詳細は総務市民局女性の輝く社会推進室 ☎582・2209へ問を。

海峡あじさい俳句大賞 俳句作品を募集

白野江植物公園(門司区白野江二丁目、☎341・8111)と長府庭園(下関市長府黒門東町、☎(083)246・4120)に咲くアジサイなどの四季の花々や日本庭園、公園の風景をテーマにした俳句を募集します。入選作品は両施設で展示します。申6月1～30日。詳細は両施設へ問を。投句要項は両施設のホームページからもダウンロードできます。

スポーツ

総合体育館の個人利用日

日程(一部利用できない時間帯あり)は、6月3日(月)～6日(休)・10日(月)～12日(休)。料使用料が必要。利用可能な種目・時間は総合体育館(八幡東区八王寺町、☎652・4001)へ問を。

レクリエーション協会の スポーツ教室

- ①キッズ体験教室 レクリエーションゲームなどの遊びやニュースポーツの体験。6月8日～9月14日のおおむね毎月第2・4土曜日(全6回)10～12時、三萩野体育館(小倉北区三萩野三丁目)で。対おおむね5歳～小学生。定先着30人。料2400円。
 - ②癒しのヨガでリフレッシュ 7月1日～9月9日のおおむね毎週月曜日(全9回)10時30分～11時30分、クレカ若松(若松区赤岩町、ポートレース若松内)で。定先着若干名。料4500円。
 - ③楽しく踊ろう健康ダンス ▶障害者スポーツセンター(小倉北区三郎丸三丁目)=7月1日～9月30日のおおむね毎週月曜日(全10回)11～13時。料8000円 ▶文化記念公園(小倉南区田原五丁目)=7月4日～9月26日のおおむね毎週木曜日(全11回)10～12時。料8800円。③の共通定先着各施設30人。
- 共通申6月3日から北九州市レクリエーション協会 ☎921・2801へ。

初心者向け ノルディック・ウォーク教室

2本のポールを使ったウォーキング。6月23日(日)10～11時30分、ミクニワールドスタジアム北九州(小倉駅北側)で。対18歳以上。定先着10人。料1000円。申6月4日から同施設 ☎521・2020へ。

北九州パレスの スポーツ教室

- ①スポーツ教室 いずれも7～9月のおおむね毎週1回(全10～12回)。▶火曜日=合気道、日本舞踊入門 ▶水曜日=太極拳、ヨガ、ベリーダンス ▶木曜日=ラージボール卓球、※ジュニア卓球、卓球、ヨガ、20時ヨガ、気功 ▶金曜日=卓球、ハワイアンフラ、バドミントン、エアロビクス ▶土曜日=ハリウッドヨガ、大人のバレエ、バドミントン、※ジュニアヒップホップダンス。①の共通対※は小学生だけ。定先着各教室16～60人。料5800円～7500円(34歳以下は5500円～7000円)。時間など詳細は問を。
 - ②夏休みジュニア水泳教室 いずれも全9回。▶Aコース=7月23日～8月20日の毎週火・木曜日 ▶Bコース=7月24日～8月21日の毎週水・金曜日。②の共通9時30分、10時30分(各1時間)の部あり。対小学生。定各コース各部20人。料7000円。
- 共通申①は電話で6月4日10時から北九州パレス ☎651・4600へ。②は往復はがき(1人だけ)に基本事項と性別、保護

者氏名、希望コースと部(第3希望まで)、泳げる距離を書いて6月21日までに同施設(〒803-0835小倉北区井堀五丁目1-3)へ。

スポーツ協会の スポーツ教室

- 初心者バドミントン教室 7月4日～9月26日のおおむね毎週木曜日(全12回)19～21時、新門司体育館(門司区吉志新町二丁目)で。対18歳以上(学生は除く)。定20人。料1万2000円。
- 弓道教室 7月16日～8月10日のおおむね毎週火・金・土・日曜日18時30分～20時30分(土・日曜日は10～12時)(全12回)、門司弓道場(門司区大里東一丁目)で。対中学・高校生(保護者同伴)。定10人。料7200円。

共通申往復はがき(1人だけ)に基本事項を書いて6月13日までに北九州市スポーツ協会(〒805-0011八幡東区八王寺町4-1、☎652・5007)へ。

ジュニアテニス教室

いずれも7～9月のおおむね毎週1回土曜日か日曜日(全8回)。▶J1クラス(対5歳～小学2年生) ▶J2クラス(対小学3年～中学生)。共通第一警備スポーツセンター戸畑(戸畑区浅生二丁目)で。定先着各クラス10人。料6600円。申6月3日から。詳細は同センター ☎883・5501へ問を。

個人市県民税の特別税額控除(定額減税)について

税制改正により、令和6年度個人市県民税の特別税額控除(定額減税)が実施されることになりました。

対象者

令和6年度の個人市県民税に係る合計所得金額が1805万円以下の納税者
 ※令和6年度の個人市県民税が非課税の人、均等割・森林環境税(国税)だけ課税の人は対象外

減税額について

本人(納税者)、控除対象配偶者、扶養親族 1人につき1万円
 例:本人、控除対象配偶者、扶養の子ども2人の場合の定額減税額
 本人(1万円)+控除対象配偶者(1万円)+扶養の子ども(2人×1万円/人)=4万円
 ※扶養親族には、16歳未満の扶養親族を含みます。
 ※控除対象配偶者と扶養親族のうち、国外居住者は除きます。
 ※減税額の合計額が納税義務者の所得割額を超える場合には、所得割額が限度額です。
 ※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者については、令和7年度の所得割額から、1万円を控除します。

申請について

減税額は、税情報(確定申告書、市県民税申告書など)を基に算出しますので、減税を受けるための申請は不要です。

所得税の定額減税について

所得税の定額減税(対象者1人につき3万円)については、国税庁のホームページ(右記を読み取り)をご覧ください。



定額減税の実施方法

- ①普通徴収(納付書や口座振替など)の場合
 第1期(6月)分の税額から控除を行い、控除しきれない場合は第2期(8月)分以降の税額から順次控除を行います。
- ②公的年金などの雑所得にかかる特別徴収(年金天引き)の場合
 令和6年10月分の税額から控除を行い、控除しきれない場合は12月分以降の税額から順次控除を行います。
- ③給与所得にかかる特別徴収(給与天引き)の場合
 令和6年6月分の給与天引きを行わず、定額減税後の税額を11分割し、令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月に分けて給与天引きを行います。

定額減税の確認方法(通知書の記載方法)

- ①、②の場合
 ・記載箇所 納税通知書の2ページ表面「市民税・県民税・森林環境税課税明細書」
 ・記載内容 「市県民税減税控除済額●●円、控除外額●●円」
- ③の場合
 ・記載箇所 税額決定通知書の摘要欄
 ・記載内容 「市県民税減税控除済額●●円、控除外額●●円」

●控除しきれない額について(調整給付)

個人市県民税において控除しきれなかった定額減税額は所得税分と合算し、1万円単位で切り上げた額を支給します(調整給付)。

給付額が決定次第、対象者へお知らせを送付します。

詳細は問を。市のホームページ(右記を読み取り)でもご覧になれます。

